

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年7月11日
【四半期会計期間】	第50期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺嶋 晋
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第1四半期 累計(会計)期間	第50期 第1四半期 累計(会計)期間	第49期
会計期間	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高 (千円)	37,283,361	40,042,701	153,464,941
経常利益 (千円)	593,645	1,225,558	4,264,453
四半期(当期)純利益 (千円)	327,163	377,468	1,653,225
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,167,850	2,167,850	2,167,850
発行済株式総数 (株)	17,494,500	17,494,500	17,494,500
純資産額 (千円)	36,358,085	37,327,189	37,577,179
総資産額 (千円)	58,161,872	60,439,969	58,016,260
1株当たり純資産額 (円)	2,083.43	2,149.52	2,164.99
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.76	21.75	94.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.75	21.74	94.82
1株当たり配当額 (円)	-	-	36.00
自己資本比率 (%)	62.5	61.7	64.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,754,543	2,159,328	6,192,437
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	755,160	932,943	839,989
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	636,155	633,202	771,007
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,896,815	9,708,211	9,115,029
従業員数 (人)	1,146	1,138	1,121

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数(人)	1,138(5,054)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマーの当第1四半期会計期間の平均雇用人員は( )内に外数で記載しております(1日8時間換算)。

## 第2【事業の状況】

### 1【仕入及び販売の状況】

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであります。「仕入及び販売の状況」については、部門別に記載しております。

#### (1) 仕入実績

部門別	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		前年同四半期比 (%)	(注5) 調整後前年同 四半期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)		
農産 (青果)	3,985,334	13.2	99.7	99.7
水産 (鮮魚)	2,048,958	6.7	99.0	99.0
畜産 (精肉)	2,324,992	7.7	105.8	105.8
デリカ (フード)	2,489,848	8.3	111.2	111.2
デイリー	7,304,074	24.2	107.6	107.6
グロサリー (グロサリー)	10,317,130	34.2	115.3	107.8
食品計	28,470,340	94.3	108.5	106.0
ノンフード (ノンフーズ)	1,543,971	5.1	78.9	116.2
その他	161,668	0.6	128.8	128.8
合計	30,175,979	100.0	106.5	106.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より部門名称を変更しております。部門の旧名称は( )内に記しております。
3. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であり、他勘定振替高を含んでおります。
4. 水産及びデリカには、一次加工所納入実績分がそれぞれ含まれております。
5. 当事業年度より、「たばこ」をノンフードからグロサリーに移動するなど、部門内の商品構成の一部変更を行っております。前年同四半期の部門別金額を、変更後の基準にて当第1四半期会計期間と比較した数値を、調整後前年同四半期比として表示しております。

#### (2) 販売実績

部門別	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)		前年同四半期比 (%)	(注4) 調整後前年同 四半期比 (%)
	金額(千円)	構成比 (%)		
農産 (青果)	4,769,007	11.9	98.6	98.6
水産 (鮮魚)	2,789,689	7.0	99.7	99.7
畜産 (精肉)	3,260,054	8.1	106.6	106.6
デリカ (フード)	4,429,812	11.1	107.9	107.9
デイリー	9,910,063	24.7	109.2	109.2
グロサリー (グロサリー)	12,794,798	32.0	118.0	110.9
食品計	37,953,425	94.8	109.3	107.2
ノンフード (ノンフーズ)	1,954,787	4.9	80.5	113.3
その他	134,488	0.3	95.3	95.3
合計	40,042,701	100.0	107.4	107.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当事業年度より部門名称を変更しております。部門の旧名称は( )内に記しております。
3. デリカとは、惣菜、寿司、ベーカリー等、デイリーは日配品、グロサリーは加工食品、ノンフードは衣料及び住居関連、その他は催事等であります。
4. 当事業年度より、「たばこ」をノンフードからグロサリーに移動するなど、部門内の商品構成の一部変更を行っております。前年同四半期の部門別金額を、変更後の基準にて当第1四半期会計期間と比較した数値を、調整後前年同四半期比として表示しております。
5. 地区別の売上高実績及び構成比は、次のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)			前年同四半期比 (%)	対前年同四半 期店舗数増減
	四半期末 店舗数	売上高(千円)	構成比(%)		
静岡県伊豆地区計	12	5,409,903	13.5	97.8	1
静岡県東部地区計	24	10,888,188	27.2	110.7	3
静岡県中部地区計	13	5,334,823	13.4	117.3	1
静岡県西部地区計	22	7,826,666	19.5	101.1	1
静岡県計	71	29,459,582	73.6	106.5	2
神奈川県計	9	5,324,210	13.3	103.7	-
山梨県計	8	3,019,624	7.5	111.1	1
愛知県計	4	2,236,967	5.6	126.3	1
本部等	-	2,315	0.0	89.9	-
合計	92	40,042,701	100.0	107.4	4

(3) 単位当たり売上高

		当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	前年同四半期比 (%)
売上高		40,042,701千円	107.4
1㎡当たり売上高	平均売場面積	164,431㎡	106.6
	1㎡当たり売上高	243千円	100.7
1人当たり売上高	平均売場人員数	6,193人	100.3
	1人当たり売上高	6,465千円	107.1

(注) 1. 平均売場面積は、期中平均によっております。

2. 平均売場人員数は、パートタイマー(1日8時間換算)を含めた期中平均であります。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災と原発事故、その後の計画停電の実施等により、経済活動は混乱と停滞を余儀なくされました。とりわけ、原発事故は、被災地の早期復興の妨げとなるとともに、農水産物の出荷制限や風評被害、電力不足など様々な方面に甚大な影響を及ぼしております。食品スーパーマーケット業界におきましても、この震災を契機として消費者のライフスタイルが大きく変化するとともに、生活防衛型の消費動向が更に顕著化し、低価格競争が一段と厳しさを増すなど、先行き不透明な状況が続いております。

このような中、当社は「新生マックスバリュ お客さまのために考え抜き、全員で行動しよう!」を当事業年度のスローガンに掲げ、「作業のムダをなくす」「お客さまの不満足をなくす」「安全な商品を提供する」の3項目を設定し、お客さまに支持される店舗づくりに取り組んでおります。

販売面におきましては、単品大量販売やバラ販売を強化するとともに、強化カテゴリーとして和菓子コーナー、実用衣料品コーナー、医薬品コーナーの導入店舗を拡大し、お客さま一人当たりの買上点数の向上を図りました。また、お客さまの低価格志向への対応として、イオンのプライベートブランド「トップバリュ」の売れ筋ベスト100などの拡販にも引き続き取り組みました。これらにより既存店売上高は震災直後の防災関連商品の需要増加なども加わり、対前年同期比101.2%となりました。

店舗展開におきましては、3月にマックスバリュ清水八坂店（静岡市清水区）、マックスバリュ富士河口湖店（山梨県南都留郡富士河口湖町）の2店舗を新設いたしました。この結果、当第1四半期会計期間末における店舗数は92店舗となりました。また、5月にはマックスバリュ山梨中央店を業態転換し、「ザ・ビッグ山梨中央店」としてリニューアルオープンいたしました。ザ・ビッグ業態は、「価格こそが最大のサービスである」をコンセプトに、徹底したムダの排除によるローコストオペレーションの展開により、地域一番の低価格を目指した店舗であり、地域のお客さまの支持を受けております。なお、東日本大震災に続き、平成23年3月15日に発生した静岡県東部を震源とする震度6強の地震により、一部店舗が被災し、特にマックスバリュ富士宮万野原店では店舗設備に甚大な被害を被り、休業を余儀なくされましたが、4月5日に営業を再開しております。

経費面におきましては、オペレーション改革に引き続き取り組み、ムダな作業の削減やアウトパック商品を拡大するなどの作業改善により生産性向上を図るとともに、とりわけ、電力不足に対処すべく節電対策を柱とした各経費項目の見直しと削減に取り組みました。このような取り組みの効果により、販売費及び一般管理費は、既存店ベースで対前年同期比95.2%となりました。

これらの結果、当第1四半期会計期間の業績は、売上高400億42百万円（対前年同期比107.4%）、営業利益12億34百万円（同204.0%）、経常利益12億25百万円（同206.4%）、四半期純利益3億77百万円（同115.4%）と増収増益を確保することができました。なお、特別損失として資産除去債務に関する会計基準の適用に伴う影響額4億67百万円を計上しているため、四半期純利益の増益率は他の利益項目と比べ低くなっております。

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

### (2) 財政状態の分析

#### 資産

当第1四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比し、24億23百万円増加し、604億39百万円になりました。これは現金及び預金の増加21億18百万円、関係会社預け金の減少15億円、新店2店舗の開設や資産除去債務会計基準適用による有形固定資産の増加12億13百万円などによるものであります。

#### 負債

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比し、26億73百万円増加し、231億12百万円になりました。これは買掛金の増加13億22百万円、資産除去債務の計上11億1百万円などによるものであります。

#### 純資産

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比し、2億49百万円減少し、373億27百万円になりました。これは、四半期純利益の計上3億77百万円、剰余金の配当6億24百万円などによるものであります。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比し5億93百万円増加し、97億8百万円になりました。当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な増減要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、21億59百万円(前年同期は17億54百万円の収入)になりました。これは税引前四半期純利益6億81百万円、減価償却費6億51百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額4億67百万円、仕入債務の増加13億22百万円、法人税等の支払額7億90百万円などによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、9億32百万円(前年同期は7億55百万円の支出)になりました。これは有形固定資産の取得による支出9億8百万円などによるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、6億33百万円(前年同期は6億36百万円の支出)になりました。これは、配当金の支払額6億24百万円などによるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

重要な設備計画の完了

当第1四半期会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。なお、当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

事業所名	所在地	営業開始日	営業時間
マックスバリュ清水八坂店	静岡市清水区	平成23年3月3日	24時間営業
マックスバリュ富士河口湖店	山梨県南都留郡富士河口湖町	平成23年3月24日	9:00~23:30

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年7月11日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内 容
普通株式	17,494,500	17,494,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,494,500	17,494,500	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

## 第3回新株予約権

平成22年4月20日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	18
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,800(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成22年6月7日 至平成37年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 772 資本組入額 386(注2)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

## 第4回新株予約権

平成23年4月14日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成23年6月2日 至平成38年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 921 資本組入額 461(注2)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。但し、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができる。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

- ( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月1日 ~ 平成23年5月31日	-	17,494,500	-	2,167,850	-	2,893,374

(6) 【大株主の状況】

平成23年5月31日現在の株主名簿により、大株主であったピーエヌピー パリバ セキュリティーズ サービ  
 ス パリス ジャスデック フランス及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)は大株主でなくな  
 り、以下の株式会社SBI証券及びバンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカун ト ジエ  
 イピーアールデイ アイエスジー エフイー - エイシ - が大株主になったことが判明いたしました。

平成23年5月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有 株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	59	0.33
バンク オブ ニューヨーク ジーシー エム クライアント アカун ト ジエ イピーアールデイ アイエスジー エフ イー - エイシ - (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	48	0.27

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 138,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,227,700	172,267	-
単元未満株式	普通株式 128,500	-	-
発行済株式総数	17,494,500	-	-
総株主の議決権	-	172,267	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。  
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権10個が含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式28株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
マックスバリュ東海株式会社	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1	138,300	-	138,300	0.79
計	-	138,300	-	138,300	0.79

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	1,125	1,047	1,070
最低(円)	845	1,003	1,013

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,615,485	7,496,609
売掛金	79,891	70,048
商品	2,724,092	2,731,768
繰延税金資産	958,982	825,245
関係会社預け金	-	1,500,000
その他	3,566,649	3,137,444
流動資産合計	16,945,102	15,761,116
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,676,894	16,465,693
土地	11,026,507	11,026,507
その他(純額)	5,779,065	5,776,599
有形固定資産合計	34,482,467	33,268,800
無形固定資産		
のれん	1,440,074	1,483,961
その他	242,882	249,701
無形固定資産合計	1,682,956	1,733,662
投資その他の資産		
繰延税金資産	3,041,473	2,916,909
差入保証金	3,037,184	3,052,506
その他	1,299,127	1,331,647
貸倒引当金	48,342	48,382
投資その他の資産合計	7,329,442	7,252,680
固定資産合計	43,494,867	42,255,143
資産合計	60,439,969	58,016,260
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	10,094,785	8,772,329
短期借入金	1,000,000	1,000,000
未払法人税等	558,959	814,919
賞与引当金	1,036,537	661,799
役員業績報酬引当金	-	54,745
店舗閉鎖損失引当金	55,719	71,105
資産除去債務	13,380	-
その他	4,192,523	3,979,347
流動負債合計	16,951,904	15,354,246
固定負債		
退職給付引当金	3,624,028	3,597,489
商品券回収損失引当金	32,345	32,644
資産除去債務	1,088,297	-
その他	1,416,204	1,454,699
固定負債合計	6,160,875	5,084,834
負債合計	23,112,780	20,439,080

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,167,850
資本剰余金	2,893,374	2,893,374
利益剰余金	32,366,988	32,614,355
自己株式	162,548	162,673
株主資本合計	37,265,664	37,512,906
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,737	62,884
評価・換算差額等合計	41,737	62,884
新株予約権	19,787	1,387
純資産合計	37,327,189	37,577,179
負債純資産合計	60,439,969	58,016,260

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 1 四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成22年 3 月 1 日 至 平成22年 5 月31日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成23年 3 月 1 日 至 平成23年 5 月31日)
売上高	37,283,361	40,042,701
売上原価	28,105,283	30,135,281
売上総利益	9,178,077	9,907,420
その他の営業収入	751,766	700,365
営業総利益	9,929,844	10,607,785
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 9,325,027	<sub>1</sub> 9,373,719
営業利益	604,816	1,234,066
営業外収益		
受取利息	4,055	4,199
雑収入	8,355	5,461
営業外収益合計	12,410	9,660
営業外費用		
支払利息	19,255	16,588
雑損失	4,325	1,580
営業外費用合計	23,581	18,169
経常利益	593,645	1,225,558
特別利益		
固定資産売却益	2,299	-
補助金収入	29,495	39,266
受取保険金	-	<sub>4</sub> 170,979
その他	11,065	5,493
特別利益合計	42,859	215,739
特別損失		
固定資産除却損	4,434	28,716
減損損失	<sub>2</sub> 30,110	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	467,241
災害による損失	-	<sub>3</sub> 254,043
その他	9,833	10,222
特別損失合計	44,377	760,223
税引前四半期純利益	592,127	681,073
法人税、住民税及び事業税	143,670	561,467
法人税等調整額	121,294	257,862
法人税等合計	264,964	303,604
四半期純利益	327,163	377,468

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	592,127	681,073
減価償却費	651,403	651,017
減損損失	30,110	-
のれん償却額	66,900	43,887
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,890	39
賞与引当金の増減額(は減少)	507,185	374,738
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	33,967	54,745
退職給付引当金の増減額(は減少)	72,261	26,538
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	13,415	15,386
商品券回収損失引当金の増減額(は減少)	266	299
受取利息	4,055	4,199
支払利息	19,255	16,588
固定資産売却損益(は益)	2,299	-
固定資産除却損	4,434	28,716
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	467,241
売上債権の増減額(は増加)	14,126	9,842
たな卸資産の増減額(は増加)	205,235	3,703
仕入債務の増減額(は減少)	725,339	1,322,455
その他	36,883	569,705
小計	2,352,879	2,961,743
利息の受取額	4,048	4,355
利息の支払額	18,654	16,215
法人税等の支払額	583,730	790,555
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,754,543	2,159,328
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	1,081,943	908,663
有形固定資産の売却による収入	1,248	-
無形固定資産の取得による支出	45,565	32,614
子会社の清算による収入	353,424	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,051	16,634
敷金及び保証金の回収による収入	37,864	34,588
その他	17,136	9,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	755,160	932,943
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	8,181	8,491
自己株式の取得による支出	103	51
自己株式の売却による収入	50	158
配当金の支払額	627,924	624,818
その他	4	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	636,155	633,202
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	363,227	593,182
現金及び現金同等物の期首残高	4,533,588	9,115,029
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,896,815	9,708,211

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ16,703千円減少し、税引前四半期純利益は483,944千円減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,092,893千円であり、このうち13,380千円は店舗閉鎖損失引当金からの振替額であります。</p>

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)												
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 13,695,288千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当第1四半期会計期間末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入金未実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	借入金未実行残高	3,000,000千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 12,778,889千円</p> <p>2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">貸出コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">4,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入金未実行残高</td> <td style="text-align: right;">3,000,000千円</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	4,000,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	借入金未実行残高	3,000,000千円
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	1,000,000千円												
借入金未実行残高	3,000,000千円												
貸出コミットメントの総額	4,000,000千円												
借入実行残高	1,000,000千円												
借入金未実行残高	3,000,000千円												

## ( 四半期損益計算書関係 )

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)				
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。				
販売促進費	519,641千円	販売促進費	567,439千円			
従業員給料及び賞与	3,724,434千円	従業員給料及び賞与	3,774,764千円			
賞与引当金繰入額	507,185千円	賞与引当金繰入額	532,218千円			
退職給付費用	97,206千円	退職給付費用	101,385千円			
法定福利及び厚生費	523,477千円	法定福利及び厚生費	526,706千円			
不動産賃借料	988,835千円	不動産賃借料	993,201千円			
減価償却費	651,403千円	減価償却費	651,017千円			
水道光熱費	546,783千円	水道光熱費	525,989千円			
修繕維持費	464,991千円	修繕維持費	465,898千円			
のれん償却額	66,900千円	のれん償却額	43,887千円			
2 当第1四半期累計期間において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。						
用途	場所	種類及び減損損失				合計 (千円)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	土地 (千円)	その他 (千円)	
遊休資産	G L伊東店跡地 (静岡県伊東市)	-	-	30,110	-	30,110
	合計	-	-	30,110	-	30,110
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗及び賃貸不動産を基礎とし、また遊休資産については物件毎にグルーピングしております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店の意思決定をした店舗の資産グループ及び市況の変化に伴い市場価格の著しく下落した遊休資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定評価額により評価しておりますが、重要性が乏しい土地については固定資産税評価額を基に算定した金額により、その他の固定資産については取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを7.6%で割り引いて算定しております。</p>						

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)										
	<p>3 東日本大震災及び静岡県東部を震源とする地震により被害を受けた損失額であり、その主な内容は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>商品破損</td> <td>45,046千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却</td> <td>1,489千円</td> </tr> <tr> <td>修繕費</td> <td>172,932千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>34,574千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>254,043千円</td> </tr> </table> <p>4 受取保険金は、東日本大震災及び静岡県東部を震源とする地震による被害に対応するものです。</p>	商品破損	45,046千円	固定資産除却	1,489千円	修繕費	172,932千円	その他	34,574千円	計	254,043千円
商品破損	45,046千円										
固定資産除却	1,489千円										
修繕費	172,932千円										
その他	34,574千円										
計	254,043千円										

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年5月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在)
現金及び預金 4,868,629 千円	現金及び預金 9,615,485 千円
預け金(流動資産その他) 28,186 千円	預け金(流動資産その他) 92,725 千円
現金及び現金同等物 4,896,815 千円	現金及び現金同等物 9,708,211 千円

## (株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,494,500株

## 2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 138,328株

## 3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 19,787千円

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第1四半期会計期間末残高は、18,400千円であります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月18日 取締役会	普通株式	624,818	36.00	平成23年 2月28日	平成23年 5月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

当第1四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容

決議年月日	平成23年4月14日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 20,000株
付与日	平成23年5月2日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年6月2日から平成38年6月1日
権利行使価格(円)	1
付与日における公正な評価単価(円)	920

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、スーパーマーケット事業及びその付随業務で構成する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期末 (平成23年5月31日)	前事業年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 2,149.52円	1株当たり純資産額 2,164.99円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 18.76円	1株当たり四半期純利益金額 21.75円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 18.75円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 21.74円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	327,163	377,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	327,163	377,468
期中平均株式数(千株)	17,442	17,356
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	7	8
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

平成23年4月18日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	624,818千円
1株当たりの金額	36.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年5月6日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 安正 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第49期事業年度の第1四半期会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成22年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月4日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 浩司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	陸田 雅彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの第50期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社の平成23年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。